

REPORT I

2000年度生保決算の概要

保険研究部門 荻原 邦男

1. はじめに

2000年度は超低金利の継続、株価の低落と厳しい運用環境であった。こうしたなか、逆ざや負担を主因として生保5社が相次いで破綻し、生保に対する信頼が揺らいだ極めて厳しい一年であった。

当レポートでは、主として大手中堅10社を対象に、原則として個社の状況よりも10社計ベースの状況に焦点をあて、決算状況を俯瞰することとしたい。

2. 保険業績

10社合計の新契約高は1.4%の増加となった。一方、解約等の減少契約は対前年減少したものの、依然として新契約高を上回っており、保有契約高は4年連続で減少することとなった。

生保44社を、伝統的生保・外資系生保・損保系生保・その他に分類し、新契約高などの代表的指標で増加率、シェアを見たものが図表 - 1である。

図表 - 1 業績の概要

	新契約高 (個人保険・個人年金)			保有契約高 (個人保険・個人年金)			収入保険料			総資産			基礎利益	
	兆円	増加率	シェア	兆円	増加率	シェア	兆円	増加率	シェア	兆円	増加率	シェア	億円	シェア
大手中堅10社	109.0	1.4%	81.9%	1,192.5	-2.9%	90.7%	21.99	-2.0%	84.9%	165.99	2.0%	90.6%	20,907	94.4%
伝統的生保12社	109.2	1.4%	82.1%	1,194.1	-2.9%	90.8%	22.03	-2.0%	85.0%	166.43	2.0%	90.8%	20,895	94.4%
外資系生保15社	12.5	10.2%	9.4%	71.1	0.4%	5.4%	2.61	11.1%	10.1%	12.69	-0.7%	6.9%	939	4.2%
損保系生保13社	6.0	4.5%	4.5%	23.0	19.0%	1.7%	0.63	21.4%	2.4%	1.56	41.2%	0.9%	146	0.7%
異業種系生保3社	5.3	12.6%	4.0%	27.3	11.0%	2.1%	0.65	0.3%	2.5%	2.58	19.7%	1.4%	166	0.7%
生保43社合計	133.0	2.7%	100.0%	1,315.4	-2.1%	100.0%	25.92	-0.3%	100.0%	183.26	2.4%	100.0%	22,146	100.0%
(参考) 簡易保険	15.3	-4.2%	(11.5%)	208.1	-1.0%	(15.8%)	(13.53)	(-7.3%)	(52.2%)	(117.27)	(3.6%)	(64.0%)	-	-
(参考) J A 共済	14.9	-9.2%	(11.2%)	241.7	-1.8%	(18.4%)	(5.03)	(-1.5%)	(19.4%)	(35.60)	(5.1%)	(19.4%)	-	-
(参考) 第百・千代田・協栄	(9.9)	-	-	(96.5)	-	-	(1.55)	-	-	(10.58)	-	-	-	-
(参考) 東京	(0.7)	-	-	(6.5)	-	-	(0.17)	-	-	(1.10)	-	-	-	-

(注1) 生保の会社区分は以下の通り。(総資産順)

(大手中堅10社) 日本、第一、住友、明治、朝日、安田、三井、太陽、大同、富国

・伝統的生保12社 大手中堅10社、大和、あざみ

・外資系生保15社

アクサグループライフ、アメリカンファミリー、GEエジソン、アリコ、あおば(アルテミス)、ブルデンシャル、エトナハイ

イフ、アイエヌジー、マニユライフ、アクサ、オリコ、クレディースイス、スカンディア、チューリッヒ、カーディフ

・損保系生保13社 東京海上あんしん、安田火災ひまわり、住友海上ゆうゆう、三井みらい、日動、同和、千代田火災エビス、大東京しあわせ、

富士、興亜火災まごころ、日本火災パートナー、共栄火災しんらい、ディーアイワイ

・異業種系生保3社 ソニー、オリックス、セゾン。

(注2) 簡易保険、J A 共済の新契約高・保有契約高中、個人年金は年金年額で計算(生保は年金原資)、シェアは生保43社計に対する割合、収入保険料・総資産は1999年度数値。

(注3) JA共済の保有契約中、個人年金部分は未発表のため推定値を使用。収入保険料、総資産には損保相当分を含む。

(注4) 第百は98年度数値、千代田・協栄・東京は99年度数値。また、ハートフォード社は数値未取得のため除外している。

(資料) 各社公表資料からニッセイ基礎研究所作成

外資系生保、損保系生保ともにシェアを伸ばしている。外資系生保はガン保険など第3分野商品の構成比が高いところから、保険金額よりも収入保険料ベースでシェアを見るのが妥当である。収入保険料シェアは現在10%であるが、第百・千代田・協栄生命分が今後外資系生保に加わることを考慮すると、シェアは2割に近づいてきていると言える。

3. 逆ざやの状況

5社の破綻が相次ぐなか、その主因である「逆ざや」に注目が集まった。生保は非公式ながら「逆ざや額」を開示してきたが、その計算方法が分かりにくいとの指摘を受け、多くの会社が計算方法を変更した。

従来は配当計算用の基準利回りを使用していたため運用実績の反映が不十分である、との指摘もあり、多くの生保が利差損（に類似した金額）を公表することとした。この結果、従前どおりとした会社も含め、逆ざやの計算方法は5通りの方法に分かれた模様である。

そこで、共通の基準（B社が開示している方式による）に基づいて逆ざや額を推定したものが図表-2である。

- 各社の「平均予定利率」を見る場合、責任準備金における団体年金の構成比に留意する必要がある。団体年金の保証利率は1.5%と個人

人保険より低いいため、団体年金の構成比が高いと平均予定利率を引き下げることになる。

- 運用成果である基礎利回り（インカムゲインに限定した運用益の責任準備金に対する率）との差がスプレッドである。スプレッドの分布を見ると、最大1%程度の差が見られる。

スプレッドに責任準備金を掛け、さらに積立配当金に対する利息コストを控除したものが利差損である。ただし、団体年金では利差益が発生しており、全体の利差損は団体年金の利差益を含んだものであることに留意が必要である。生保にとっての課題は個人保険と個人年金の逆ざやであり、これに限定した数値を併せて表示することが有効かも知れない。

4. 基礎利益

「基礎利益」は、今年度から導入された生命保険会社のフロー収益の指標である（前月号トピックス「生保会社に対する基礎利益指標の導入」参照）

基礎利益は、経常利益からこの中に含まれる有価証券売却損益や危険準備金繰入額などの臨時的な項目を除いたもので、生保の本業の利益を示す指標である。図表-3に10社の基礎利益と経常利益の動きを示した。

基礎利益は、4割を超える増加率となった会社があるものの、全体としては減少傾向を示した。

図表-2 共通基準による「逆ざや額」の推定

(単位：億円)

	A社	B社	C社	D社	E社	F社	G社	H社	I社	J社	10社計
平均責任準備金 (兆円)	33.19	22.57	17.96	13.41	8.96	7.91	7.71	6.30	4.88	4.06	126.94
平均予定利率	3.80%	3.70%	3.70%	3.30%	3.80%	3.30%	3.64%	3.84%	3.41%	3.20%	3.64%
責任準備金の団体年金占率	21%	22%	19%	29%	20%	41%	27%	10%	47%	41%	24%
基礎利回り (対責任準備金)	2.92%	2.63%	2.32%	2.79%	2.57%	2.75%	2.43%	2.60%	2.99%	2.39%	2.67%
スプレッド (= -)	-0.88%	-1.07%	-1.38%	-0.51%	-1.23%	-0.55%	-1.21%	-1.24%	-0.42%	-0.81%	-0.97%
= ×	-2,921	-2,415	-2,478	-684	-1,102	-435	-933	-781	-205	-329	-12,282
積立配当利息	550	168	92	22	18	37	18	11	15	8	939
逆ざや (= -)	-3,471	-2,583	-2,570	-706	-1,120	-472	-951	-792	-220	-337	-13,221

(注1)「基礎利回り」とは、基礎利益中の運用収益（一般勘定）を責任準備金で割ったもの

(注2) 責任準備金から特別勘定分および危険準備金を除いている。

(資料) 各社公表資料からニッセイ基礎研究所作成

経常利益の増加率が各社で区々であるのと対照的であり、基礎利益指標の有効性を示している。

図表 - 3 基礎利益と経常利益
(単位：億円)

	基礎利益		経常利益	
		対前年増加率		対前年増加率
A社	6,187	-9.1%	4,705	59.5%
B社	3,599	-10.1%	3,243	-29.2%
C社	2,779	-10.4%	3,518	17.4%
D社	2,759	2.1%	1,802	-6.0%
E社	1,049	43.7%	959	-31.6%
F社	1,750	-7.2%	1,257	-30.2%
G社	926	-14.0%	722	-51.6%
H社	139	-6.7%	208	1.0%
I社	1,142	17.9%	823	138.2%
J社	577	4.5%	580	-15.6%
計	20,907	-4.8%	17,817	-3.0%

(資料) 各社公表資料による

基礎利益の額はいわゆる3利源(費差益、死差益、利差益)の合計額にほぼ等しい。先ほどの「逆ざや額」試算数値と基礎利益から保険関係損益(費差益・死差益等)が判明する。10社合計ベースでは、利差損 13,200億円、保険関係損益34,100億円、合計で基礎利益 20,900億円となっている。

5. 基礎利益はどのように使われているか

逆ざやは発生しているものの、これを埋めるだけの利益が出ており、埋めたあとの数値が基礎利益である。このように説明すると、いかにも潤沢に利益があがっているように見えるが、実はそうではない。基礎利益が処分可能な最終利益ではないのである。つまり、不動産関係処分損や不良債権の償却に充て、法人税支払を行う必要がある。更に、こうして得られた当期利益(内部留保繰入前)を原資に、配当金として契約者還元し、一部を内部留保の充実に充てているのである。

この間の状況を10社ベースでみたものが、図表 - 4である。以下、各項目ごとにコメントする。

・キャピタル費用()が減少したのは、有価証券評価損の減少が主因で、有価証券の評価方

法が低価法から原価法に移行したためである。

- ・キャピタル収益()の減少は、上記に伴って、評価損を埋めることを目的とした有価証券売却益が対前年減少したことによる。
- ・不動産処分損益()については、昨年を超える水準となった。これは大手社を中心に、当該資産の健全化を目的として行ったものである。
- ・不良債権の償却()については、貸倒引当金をやや保守的に積立てていた側面があり、貸倒引当金を戻入する生保も多かった。なお、一般貸付金に対する不良債権額で見ると、もともと銀行業より傷は浅く、償却負担は小さい。
- ・以上の結果、当期利益(内部留保繰入前)は12,000億円と、対前年17%の減少となった。
- ・当期利益(同上)の用途についてみると、配当準備金への繰入額が1兆1,000億円から5,800億円とほぼ半減したことが目立つ。これは団体年金の配当引き下げが主因である。

図表 - 4 主要生保10社の収益構造

	2000年度			増加率	基礎利益を100とした指数
	2000年度	前年度	増加率		
基礎利益	20,911	21,973	-5%	100	
キャピタル収益	12,710	30,735	-59%	61	
キャピタル費用	-12,135	-27,585	-56%	-58	
キャピタル含み基礎利益	21,486	25,123	-14%	103	
不動産処分損益	-6,116	-5,724	7%	-29	
不良債権償却	239	-1,058	-	1	
法人税および住民税	-3,160	-3,794	-17%	-15	
税効果調整額	1,335	2,908	-54%	6	
退職給付費用(特別損失)	-1,918	-2,764	-31%	-9	
その他	194	-99	-	1	
A. 「当期利益」(*) = ~ 計	12,059	14,592	-17%	58	
B. 社員配当準備金繰入	5,802	10,744	-46%	28	
C. 内部留保の増減(=A-B)	6,257	3,848	63%	30	
危険準備金の増	3,409	2,285	49%	16	
価格変動準備金の増	1,095	783	40%	5	
資本の増	1,753	780	125%	8	

(注) 当期利益は、危険準備金・価格変動準備金繰入前のものに修正した。
(資料) 各社公表資料からニッセイ基礎研究所作成

- ・一方、配当準備金繰入を上回る6,300億円の内部留保を行った。各社とも内部留保により重点を置きつつあるスタンスが窺える。

6. ストックの状況

今年度はソルベンシー・マージン比率の改訂が行われたが、この影響と株価の下落（日経平均株価は20,337円から12,999円に低下）を主因に、多くの生保でソルベンシー・マージン比率が低下した。

一方、もう一つのストック指標である「実質純資産」も開示された。これは、万一その会社が清算するとした場合の清算価値を評価したもので、時価資産から実質負債（契約者債務は解約返戻金とする）を控除したものである。なお、劣後債務が負債と見られるなど、ソルベンシー・マージン比率の分子よりも厳しい基準となっている。

実質純資産は10社計で17.4兆円（対総資産10.5%）、株価下落により前年度から3.9兆円減少した。当期利益からの内部留保の増加額が6,300億円であるから、これを大きく上回る純資産の減価が発生したことになる。

図表 - 5 実質純資産の状況

（単位：億円）

実質純資産（各社公表数値）	173,900
- 繰延税金資産	21,900
- 退職給付債務積立不足額	6,200
- 今後の保護機構への拠出見積額	4,900
- 土地を路線価ベース（公示地価の8割）で評価した場合の減価	9,300
= 修正実質純資産	131,600

（資料）各社公表資料からニッセイ基礎研究所作成

「実質純資産」に対し、簿外債務を追加し土地評価を厳しく見るなどの修正を施したものが図表 - 5の「修正実質純資産」である。より実態に近いこのベースで見ると、10社計では13.2兆円（対総資産7.9%）となっている。

7. おわりに

生保の本業の利益を示す「基礎利益」は、逆ざやの額と 保有契約から生ずる費差益、死差益により決まる。今後数年間は超低金利が継続する可能性が高く、逆ざや状況の早急な改善は期待できない。また、デフレ経済下において生命保険の保障見直しが今後も継続することを考えれば、保有契約の減少とともに費差益、死差益は縮小していく可能性が高い。

一方、ストック面を見ると、今年度は株価下落により経営のバッファーが縮小した。もちろん、現時点で危機的な状況に陥っているわけではないが、今後、株式や土地の価格がさらに下落することも視野に入れなければならない。

こうしたなかで生保が採りうる対応策は、保有契約の減少を極力抑制し、あらゆる面で経営の効率化を図ることである。さらに、これらを前提としたうえで、適切な手続きに則り予定利率を適正化する枠組みを整える必要があるのではなかろうか。

少子高齢化に伴い、今後は保障性商品市場が縮小し、医療・介護・年金といった市場により重点を移していく必要がある。その際、両市場の特徴や競争条件などを考えれば、生保のビジネスモデルの再構築が必須となる。したがって直面する課題が逆ざや問題であることは間違いがないが、これと同時にビジネスモデルの改良・変革が重要な課題となってきている。まさに生保事業は正念場を迎えている。